

介護事業所の皆さまへ

～介護事業所に対する支援策に関するお知らせ～

介護人材確保・職場環境改善等に向けて

さまざまなツールをご活用ください！

1 処遇改善等に関する支援

介護人材確保・職場環境改善等事業

- 処遇改善加算を取得し、業務効率化や職場環境改善を図る事業所に対して、人件費や職場環境改善経費（介護助手を募集するための経費、研修費等）の補助をします。

処遇改善加算

- 処遇改善加算の要件の弾力化も行いました。
補助金の申請とあわせて処遇改善加算の申請も行いましょう。

2 介護テクノロジー導入支援、継続活用支援

介護テクノロジー導入・協働化等支援事業

- 本補助金を活用することにより、テクノロジー導入に係る初期費用の負担の軽減が可能となります。

生産性向上推進体制加算（施設系サービスが対象）

- 本加算を算定することにより、テクノロジーの継続活用に伴うランニングコストの負担の軽減が可能となります。

3 訪問介護等事業所への支援

訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（訪問介護等事業所*が対象）

- 訪問介護等事業所における人材確保に向けた体制構築や経営改善のための経費を補助します。

* 訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護が対象

支援の詳細は厚労省HPをご参照ください

処遇改善等に関する支援



介護テクノロジー導入支援



訪問介護等事業所への支援

